

地域包括ケア病棟のご案内

【地域包括ケア病棟とは】

急性期治療を終えても、すぐにご自宅や介護施設へ退院するには不安のある患者さまを対象に、安心して退院ができるよう主治医・看護師・医療ソーシャルワーカー等が退院支援をさせていただくことを目的とした病棟です。当院では平成26年10月より4階病棟を地域包括ケア病棟として稼働致します。

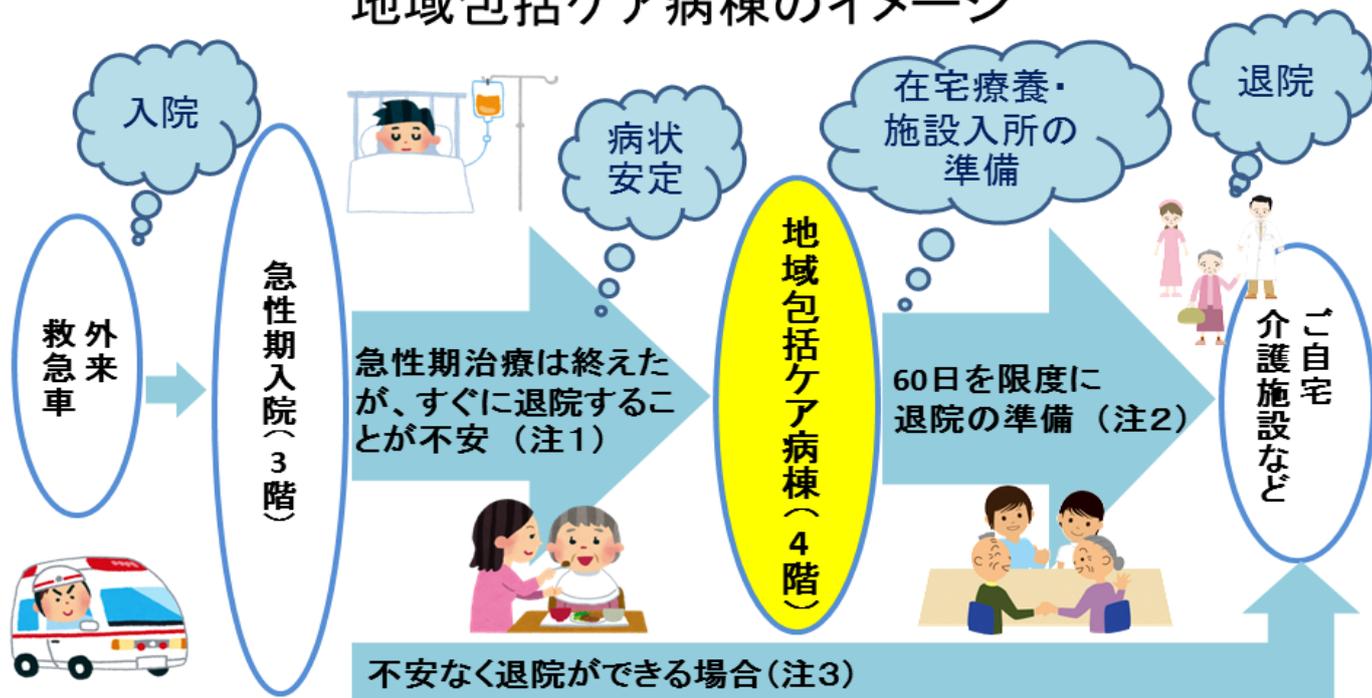
【地域包括ケア病棟への入室までの流れ】

当院の主治医の総合的な判断の上、患者さまやご家族さまへご提案させていただきます。ご了承頂けた場合に、入院していただきます。

【ご利用にあたっての留意事項】

- ・急性期治療を終えた全ての患者さまが地域包括ケア病棟へ入室するとは限りません。
- ・病状の変化に伴い、主治医の判断により、急性期病棟（3階）に病室を変更する場合があります。
- ・地域包括ケア病棟での入院可能期間は患者さまの病状によりますが、60日間が限度となっております。
（*必ずしも60日間入院ができるとは限りません）

地域包括ケア病棟のイメージ



(注1) 例えば・・・介護や住環境の不安、施設入所までの待機期間、介護疲れの休息

(注2) 病状や退院準備の状況により60日より前に退院となることがあります。

必ずしも60日間入院ができるということではありません。

(注3) 入院患者様の全てが地域包括ケア病棟へ入院するとは限りません(主治医の判断)